

附帯決議案第 2 号

議案第 59 号 工事請負契約の締結について(城山保育園移転新築事業設計・工事等)
に対する附帯決議

上記の議案をみよし市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出する。

令和 5 年 9 月 29 日提出

提出者 渡 邊 郁 夫

賛成者 奥 村 祐 右

賛成者 塚 本 克 彦

賛成者 水 谷 正 邦

賛成者 増 岡 義 弘

賛成者 伊地田 妙 子

賛成者 御 国 しおん

議案第59号 工事請負契約の締結について
(城山保育園移転新築事業設計・工事等) に対する附帯決議

市執行機関は、「城山保育園移転新築事業設計・工事等」に関し、下記の事項に留意して適切な措置を講じること

- 1 新規取り組みについては綿密に調査し、導入にあたっては事前に説明すること。
- 2 今回の発注は責任施工であり、請負契約金額は上限であることに留意し、事業者と協議し経費削減に努めること。
- 3 事業者との協議により要求水準に近づけるよう努め、協議内容を議会に報告すること。
- 4 基本設計、実施設計を策定するにあたり、中長期的な維持管理費を縮減できる方策を検討すること。
- 5 DBO方式のデメリットとされる自己監査の緩みをチェックする体制を構築すること。
- 6 事業の進捗状況や事業効果等について議会に十分説明すること。